

軍拡・改憲あおる維新

日本維新の会は2日、参院選に向けた公約「政策提言 維新八策 2022」を発表した。写真のように、「新しい政治行政」「新しい外交安保」「新しい経済社会」「新しい国のかたち」の4本柱で構成されている。とりわけ注視すべき項目を紹介する。

85 防衛費のGDP比1%枠を撤廃し、まずはGDP比2%を一つの目安として増額することを目指し、(中略)「積極防衛能力」の整備を図ります。

86 「専守防衛」の定義のうち、防衛力を行使する態様、保持する防衛力等に係る「必要最小限」に限るとの規定・解釈の見直しに取り組みます。

92 我が国の防衛力の抜本的強化に向けて、中距離ミサイル及び軍事用ドローン等を始めとする新たな装備の拡充を行います。また、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域における防衛体制をさらに強化します。

93 ロシアが核兵器による威嚇という暴挙に出てきた深刻な事態を直視し、核共有を含む拡大抑止に関する議論を開始します。また、防御・反撃・制裁に関する手続きを日米間で確認し、抑止力の実効性を高めます。

96 集団的自衛権行使の要件を明確化するため、現行の「存立危機事態」の要件に代えて、「米軍等防護事態」(日本周辺で、現に日本を防衛中の同盟国軍に武力攻撃が発生したため、わが国への武力攻撃の明白な危険がある事態)を規定します。

392 憲法改正については、2016年3月にわが党が公表している憲法改正原案3項目である「教育の無償化」「統治機構改革」「憲法裁判所の設置」に加えて、「憲法9条への自衛隊の規定」「緊急事態条項の創設」の実現を目指し、憲法審査会における議論をリードします。

400 憲法9条については、平和主義・戦争放棄を堅持した上で、自衛隊を明確に規定します。

401 他国による武力攻撃、内乱・テロ、大規模自然災害、および感染症の蔓延などの緊急事態に対応するための緊急事態条項を憲法に創設します。その際、濫用を抑止する観点から、緊急事態条項の発動には憲法裁判所の承認が必要であることを明記。

(2022年6月6日)

■目次・構成	
《新しい政治行政》	
1. 【政治改革・国会改革】	
「身を切る改革」と徹底した透明化・国会改革で、政治に信頼を取り戻す	p.1
2. 【統治機構改革】	
中央集権の限界を突破する統治機構改革、地方分権と地方の自立	p.8
《新しい外交安保》	
3. 【ウクライナ危機と日本の安全保障】	
ウクライナ危機を受けた、安全保障の抜本強化とリアリズム外交	p.11
《新しい経済社会》	
4. 【景気対策(短期)】	
減税とコロナ対応、日本を再び飛躍させる緊急経済対策	p.18
5. 【成長戦略(長期)】	
「日本大改革」に向けた税制改革・社会保障制度改革・規制改革	p.21
《新しい国のかたち》	
6. 【未来への投資・多様性】	
教育・子育てへの徹底投資、多様性を支える社会政策	p.35
7. 【危機管理・科学技術・環境】	
国土と国民を守る危機管理改革、未来のための科学技術・環境政策	p.44
8. 【憲法改正】	
憲法改正に正面から挑み、時代に適した「今の憲法」	p.49